

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 内部監査規程

平成27年12月18日
理事会決定

第1章 総 則

(目的)

第1条 本規程は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「当法人」という。）の内部監査に関する基本的事項を定めることを目的とする。内部監査は、法令及び定款に定めるもののほか、本規程によるものとする。

2 内部監査は、当法人の制度、組織、業務活動等の有効性および効率性、コンプライアンスへの適合性等を検証（点検、分析、照合、比較、評価、確認）し、改善のための提言または是正のための勧告を行い、資産の保全、業務効率および財務報告の信頼性の向上、健全な業務の実現に貢献することを目的とする。

(内部監査の対象範囲)

第2条 内部監査の対象は、当法人の制度、組織、業務活動の全般に及ぶものとする。

(内部監査の独立性)

第3条 内部監査の機能は、被監査部門から独立し、制約を受けることなく業務を遂行できる組織としなければならない。

(内部監査の組織)

第4条 内部監査を実施する組織として、監査室を置き、事務総長の直属とする。

2 監査室長を監査責任者とする。

3 監査責任者は、必要に応じて監査担当者を置くことができる（以下、監査責任者及び監査担当者を合わせて「内部監査人」という。）。

(内部監査人の権限)

第5条 内部監査人は、帳票、書類、及び資料の提出を求め、又は事実の説明その他内部監査実施上必要な事項を聴取し若しくは回答を求めることができる。

(内部監査人の遵守事項)

第6条 内部監査人は、厳正・公正かつ的確にその業務を行い、内部監査の目的遂行に努力

しなければならない。

- 2 内部監査人は、被監査部門に対し、日常業務を著しく阻害し、停滞させることがないよう配慮しなければならない。
- 3 内部監査人は、職務上知り得たことを、正当な理由なく他に漏洩してはならない。
- 4 内部監査人は、被監査部門に対し直接指揮・命令を行ってはならない。

(専門家の利用)

第7条 内部監査人は、内部監査の実施に当たって必要な知識、技能その他の能力を必要とする場合には、事務総長の承認を得た上で、適切な助言と支援を他の部門及び外部の専門家等から受けることができる。

(被監査部門の協力)

第8条 被監査部門は、内部監査が正確かつ円滑に行えるように、内部監査人に対し積極的に協力しなければならない。

第2章 監査の計画

(内部監査基本計画の作成)

第9条 監査責任者は、年次で内部監査基本計画を事務総長に提出し、その承認を受けなければならない。

(内部監査実施計画の作成)

第10条 監査責任者は、個別の監査を実施する前に、内部監査基本計画に基づいて内部監査実施計画を作成し、事務総長の承認を受けなければならない。

第3章 監査の実施

(内部監査の実施)

第11条 個別の監査は、内部監査実施計画に基づいて実施する。

- 2 前項のほか、理事会又は事務総長の命に基づく特命監査を実施することができる。

(内部監査の方法及び監査証拠)

第12条 個別の監査は、原則として、現場に赴き、事実関係を直接検証することにより行う。

- 2 内部監査人は、自らの監査意見を立証するのに十分な監査証拠を入手しなければならない。

第4章 監査結果の通知・報告

(内部監査結果の通知及び報告)

第13条 監査責任者は、内部監査実施結果を、被監査部門の責任者に通知する。

2 被監査部門の責任者は、内部監査実施結果に対する回答書(改善策)を監査責任者に提出する。

3 監査責任者は、上記回答書(改善策)を加味した後、監査報告書を作成し、事務総長及びコンプライアンス委員会に報告する。

(フォローアップ)

第14条 監査責任者は、被監査部門が作成した改善策の状況を確認し、事務総長に報告する。

(緊急報告)

第15条 監査責任者は、監査の過程で重大かつ緊急を要すると認められる事実が明らかになった場合は、監査報告書の作成に先だって、事務総長に報告しなければならない。

第5章 監査関係書類の保管

(関連書類の整理保管)

第16条 内部監査人は、内部監査実施の経過を監査調書に記録し保管しなければならない。

第6章 監査の品質管理

(内部監査に対する意見等の把握)

第17条 内部監査人は、個々の監査業務の品質向上に努め、内部監査の全体的品質を保証できる体制を整備しなければならない。

第7章 雑 則

(委任)

第18条 本規程に定めるもののほか、必要な事項は事務総長が定める。

(改廃)

第19条 本規程の改廃は、理事会の決議により行う。

附則

本規程は、平成27年1月23日から施行する。

附則

本規程は、平成28年1月1日から施行する。